

令和2年度第1回総合計画審議会(議題1)結果概要

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
1	1 計画全般 (計画構成等)	人口ビジョン・総合戦略と総合計画が整合的に統合され、わかりやすくなった点は評価できる。 基本構想の考え方は、第一次計画から維持されている部分が多いが、それぞれの考え方のバランスは配慮されている。	—
2	1 計画全般 (計画構成等)	まちの将来像である「住みよい大磯」の達成度を数値として最も的確に示すのは人口である。従って人口の要素を総合計画にとりいれるのは大賛成	—
3	1 計画全般 (計画構成等)	第四次第五次の新旧対照図は必要あるのでしょうか。	今回諮問した基本構想は第五次総合計画の一部分であり、これだけでは計画全体の構成が把握できないことから、参考資料1として計画構成全体を見通せるものを作成しています。 また、第四次総合計画策定時の計画体系とは異なり、第五次総合計画に人口ビジョン・総合戦略を統合させることから、両計画の関係が明らかになるようにするため、新旧対照図としてお示ししています。
4	1 計画全般 (計画構成等)	第四次総合計画では、表現方法が抽象的で受けとる個々の受け取り方により、内容の範囲が広がってしまう。その点、今回の第五次総合計画では、内容がはっきりと表現されているため、分かり易い。	—
5	2 第1章 (基本構想の目的)	今回の総合計画は、作成しないという選択肢もある中での、策定であったことから、「目的」の記述にあたっては、策定することが不可欠である理由といった観点からも言及がほしい。 「目的」には計画の継続性と柔軟性の両面に配慮した書き方が求められる。	最終的に計画書としてまとめる際には、参考資料1で示した「第五次(素案)」の計画構成に基づき、「1-序」から「5-資料・参考・その他」までの各項目を示して、1冊の計画書としてまとめる予定です。その中で、ご指摘の内容については、「1-1 総合計画の策定にあたって」の各項目において示していく予定であり、今後策定を進めていく基本計画とともに定めていきます。 今回の基本構想(素案)においては、基本構想は議決事項ということもあり、基本構想に必要な項目に絞って記載しています。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
6	2 第1章 (基本構想の 目的)	計画の目的や意義を全員で共有することは極めて大事、賛成	—
7	2 第1章 (基本構想の 目的)	今後の人口動態や税収を考えると、いかに町民の力を引き出してまちづくりをするかが重要なポイントです。	第4章(まちづくりの基本理念)において、町民の力を引き出してまちづくりを進めていくことを基本理念のひとつである「つながりと創生」に込めています。具体的な取組みについては、基本計画の中で検討していきます。
8	2 第1章 (基本構想の 目的)	素案の記述文書は、基本構想の定義を説明していると受け止められます。第五次計画書ですから、第五次の目的「誰もが。。。」を反映する第五次計画の目的(施策)の記述必要と思われる。	本章では、第五次総合計画基本構想の目的を示しています。ご指摘の内容は基本構想・基本計画・実施計画を通じた第五次総合計画全体の目的にあたる部分となりますが、この内容は参考資料1で示す第五次総合計画(素案)の計画構成のうち、「1-序」の項目の中で明示していく予定です。
9	2 第1章 (基本構想の 目的)	計画の位置づけ役割について役割ごとに会議をおこなう予定などあるのでしょうか 得意分野ごとに調整した上で今まで以上の意見が出たりしないのでしょうか	総合計画の策定において分野ごとに分割して検討を行っていく予定はありません。今後策定を進める基本計画では分野別に詳細な検討を行っていくこととなりますが、各分野の課題等については、各担当課において個別計画の策定や事業の実施を通じて様々な意見を集約しており、それらを参考として庁内の検討組織である総合計画策定委員会において検討を行っていく予定ですので、分野ごとの意見も十分に反映できると考えています。
10	2 第1章 (基本構想の 目的)	町民と行政の位置づけが表現として対立している様の捉えられてしまう。町民と行政の協働を最初に持っていった方が良いのでは。	第1章の2段落目の内容は、町があらかじめ町政運営の方針を明らかにすることで、それに賛同する方の参画を促し、より効果的にまちづくりを推進していくことを示そうとしたものですが、冒頭の「町民などに対し」の表現が、ご指摘のような対立しているような印象を与えてしまっていると考えますので、表現について見直しを検討します。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
11	3 第2章 (基本構想の 期間)	大きな時代の価値観の変化に対応する為に、意識をして第四次を引き継ぐのではなく、新総合計画10ヶ年計画の様な考えが良いと思う。	<p>計画の名称については、策定方針に沿って第五次総合計画としています。第四次総合計画から引き継ぐべきものは引き継ぎ、新たな課題等も総合的に検討して、第五次総合計画としていけるよう、策定作業を進めています。</p> <p>これまでとは違う新たなものであるということを示すことについては、他の委員のご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえて検討します。その際には、現在の「これからの大磯町」のように副題として示していきたいと考えています。</p>
12	3 第2章 (基本構想の 期間)	計画期間は、第四次までは三層構造が明確に述べられていたが、ここではそれが明確に示されていない。10年の基本構想期間の下に、どのような形の期間計画が配置されるのかを述べた方がよい。	<p>最終的に計画書としてまとめる際には、参考資料1で示した「第五次(素案)」の計画構成に基づき、「1-序」から「5-資料・参考・その他」までの各項目を示して、1冊の計画書としてまとめる予定です。その中で、ご指摘の内容については、「1-1-3 計画の構成と期間」において示していく予定であり、今後策定を進めていく基本計画とともに決めていきます。</p> <p>今回の基本構想(素案)においては、基本構想は議決事項ということもあり、基本構想に必要な項目に絞って記載しています。</p>
13	3 第2章 (基本構想の 期間)	新型コロナを契機とした変化の激しい時代への突入時期を考えると10年は長すぎるかも	<p>総合計画基本構想は、町の最上位計画として中長期的な展望による計画的な町政運営を行うための指針となるものであり、概ね10年以上の将来を見据えて定めていくものとしています。しかしながら、時代の変化が急速化しており、将来の予測が難しい状況になっています。このため、基本構想の期間は第四次計画の15年から10年に短縮することを策定方針において定め、それに基づいて基本構想(素案)でも10年の計画期間としています。</p> <p>基本構想では時代が変わろうとも10年間を通して継続すべき町政運営の大枠の考えを定めることとし、社会経済情勢の変化に伴う対応は、前期・後期の基本計画(5年間)及び毎年度更新する実施計画(3年間)の中での的確に対応していく考えです。</p>

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
14	3 第2章 (基本構想の 期間)	第四次総合計画の期間が15年間に対して第五次総合計画が10年と 言うのは短いのではないのでしょうか 第四次でおこなわれず、第五次にくりこすものを考えていかがなので しょうか	近年は社会経済情勢の変化がより急速になっており、将来を見通す ことが難しくなっています。そのような状況下でも、中長期的な展望が 必要との認識から、10年間という期間を設定しています。 第四次総合計画で実現できずに、第五次総合計画にも引き継ぐべき 内容については、今後基本計画の策定に併せて第四次総合計画の評 価を実施したうえで、必要なものは第五次総合計画にも位置付けて、 継続的に事業を実施していきます。
15	3 第2章 (基本構想の 期間)	時間の流れが非常に速くなっている。10年後の世界を予測すること は難しい。内容によっては、もう少し年数を短くしてもよいのではないだ ろうか。	総合計画基本構想は、町の最上位計画として中長期的な展望による 計画的な町政運営を行うための指針となるものであり、概ね10年以上 の将来を見据えて定めていくものとしています。しかしながら、時代の 変化が急速化しており、将来の予測が難しい状況になっています。こ のため、基本構想の期間は第四次計画の15年から10年に短縮するこ とを策定方針において定め、それに基づいて基本構想(素案)でも10年 の計画期間としています。 基本構想では時代が変わろうとも10年間を通して継続すべき町政運 営の大枠の考えを定めることとし、社会経済情勢の変化に伴う対応 は、前期・後期の基本計画(5年間)及び毎年度更新する実施計画(3 年間)の中での確に対応していく考えです。
16	3 第2章 (基本構想の 期間)	10年の根拠が不明です。前期と後期の5年ずつに分けて進めていく と思われるが、半期を3年、4年とした場合の不具合は何かあるのか。 また、検討したことはあるのか。	基本構想の計画期間を10年間としたことについては、前項(No.15)の とおりです。 基本計画を3年や4年とすることについては、計画策定のサイクルが 早くなることにより、基本計画の成果が現れないうちに次期計画の策定 を迎えてしまうこと、計画策定業務が増大して本来力を注ぐべき計画の 実施が疎かになりかねないことを考慮し、5年間が適当であると判断し ました。
17	4 第3章 (まちの将来 像)	高齢者にも住み良い便利なコンパクトシティ(大磯の実情にあった) 町づくりを	第7章においてコンパクトな市街地特性を生かすこと、第8章柱I「こ ころふれあう共生社会の推進」において高齢者が住み慣れた地域で自 立した生活が送れるような支援をしていくことを示しており、これらを実 現するための具体的な取組みは基本計画の中で検討していきます。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
18	4 第3章 (まちの将来像)	「自然」と「歴史・文化」が大磯の町民にとっても、対外的にもアイデンティティの中心であることにはもちろん異論はない。ただ、これだけであると、「所与」の側面だけども取られかねない。第4章のまちづくりの基本理念の第二の点に通ずる、共感に基づく協働といった、「作り上げていく」視点からの何らかの言及がほしい。	将来像として掲げるものは、大磯町らしさを表す内容にしたいと考えています。他の委員のご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえ、補完すべき文言などが必要かどうか検討します。
19	4 第3章 (まちの将来像)	特色を生かした町づくりも大切だが、バランスのとれた町政も必要である。	自治体間競争も激しくなっており、大磯ならではの特色を示していかないと、魅力的な町としていくことは難しいとの考えから、特色を生かした町づくりを進めるためにまちの将来像を示しています。その特色を生かしつつバランスをとっていくことが重要になると考えており、そうしたことも考慮して基本構想内の第8章(施策の大綱)を中心に各施策を位置付けているとともに、今後策定する基本計画においてより具体的な項目や内容を示すつもりであり、その中で改めてご意見などをいただきたいと考えています。
20	4 第3章 (まちの将来像)	次世代への継承は最も大事なこと	—
21	4 第3章 (まちの将来像)	「紺碧の海に～」もすばらしい内容だと思うが、他にもこれと対比した様なフレーズもあって良いかとも思う。 「紺碧の海に～」を否定するつもりもないが、昔からずっと引き継いできたものなので、ここで一新してもよいのではないか。その際に示していく町の特徴としては、自然と歴史・文化であるということには変わりないと思う。	将来像として掲げるものは、大磯町らしさを表す内容にしたいと考えています。他の委員のご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえ、見直しが必要かどうか検討します。
22	4 第3章 (まちの将来像)	特に問題ないと思います。今後の働き方の変化で在宅勤務や郊外型のオフィス等の器として大磯は魅力的な地域となるでしょう。	近年の情報通信技術の発展により、大規模な事務所がなくても働くことのできる環境が整いつつあり、大磯町の恵まれた環境の中で働くことができることは、移住者や定住者の増加につながるものと考えています。これらの推進に係る具体的な取組みについては、基本計画の中で検討していきます。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
23	4 第3章 (まちの将来像)	<p>第五次総合計画策定方針を読む限り、第四次まで継承されてきた町の将来像「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」は潜みました。</p> <p>代わって、町の現状①全国的な人口減少・少子高齢化の波及、税収の減少、社会保障費の増大という町政運営問題、さらに、②高度情報化、国際化、防災、防犯、防疫、地域コミュニティにたいする町民意識変化という問題を露出させられます。</p> <p>町は、この町政問題と、住民の欲求を充足させる組織、体制、制度を構築することにより、「誰もが豊かで満足のできる生活の実現」するため、今後10年の町政運営の指針として第五次計画を策定するとしておられます。</p> <p>何れも、意図するところは住みよい大磯の住んでもらう、或いは誰もが豊かで満足のできる大磯での生活を整え、大磯に定住してもらうことであり総合計画の理念は継承されております。しかし、「紺碧の海。。。」の将来像では賄いきれない現実が出現したのです。</p> <p>第五次計画には新しい町の将来像とその実現のための施策を 町民に告知しなければ為らないと思います。なぜなら、上記①、②は今後10年、町民に税の負担増、社会サービスの受益者不利益を伴う、負の計画の可能性も含んでいると思われるからです。今儘での総花的な計画から不急の施策は後回しにし、優先度に慕った計画を要求されることになるからです。</p> <p>第五次総合計画策定方針から読み取れる第五次の町の目標「誰もが豊かで満足できる生活の実現」は第四次と離れ、あらたなものになっており、これを将来像とすることが適当と思われます。</p>	<p>将来像として掲げるものは、大磯町らしさを表す内容にしたいと考えています。他の委員のご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえ、見直しが必要かどうか検討します。</p> <p>今後策定する基本計画においては、行政が行う多岐にわたる政策・施策・事業などを、ある程度漏れなく網羅していくため、総花的と言わざるを得ない面もあると思いますが、優先度の強弱については、現計画の「重点プロジェクト」のような形で重点化すべきものを示すことを予定しています。</p>
24	4 第3章 (まちの将来像)	<p>自然環境を守るのはもちろん必要ですが、今回のコロナウィルスの移動制限で、周囲の自然環境の豊かさには大変心が癒され、恩恵を受けました。</p> <p>幸い在宅勤務のできる職種で、仕事先の月一回の合同会議もPCを活用し、移動時間、費用の削減の恩恵も受けています。</p> <p>経済面も含め、住み良さを具体的に表現できたら良いと思います。</p>	<p>将来像として掲げるものは、大磯町らしさを表す内容にしたいと考えています。他の委員のご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえ、見直しが必要かどうか検討します。</p>

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
25	4 第3章 (まちの将来像)	自然・歴史・文化は町外でも認識があるが、大磯町を選んで住むには、スーパーなどが町の中央部にはないので魅力だけではなく現実的な部分も将来像に組み込む必要があると思っている。	基本理念の検討においては、生活の利便性の向上は参考資料3に示しているように課題の一つであると認識しており、自然や歴史という大磯の強みを守りつつ、くらしやすい町を実現していくことをめざし、その考えを「郷土の誇りとくらしの親和」という基本理念に込めています。また、第8章施策の大綱においても、参考資料4に示しているように、柱Ⅲを再編して「くらし」に関する取組みを重視していくこととしています。施策の大綱に基づくより詳細な取組みについては、今後策定する基本計画の中で検討していきます。
26	5 第4章(まちづくりの基本理念)	天変地異に対して、安全、安心な町づくり、医療、食料、地域のスマートエネルギー等	頻繁化、激甚化する自然災害への対策は重要視すべき点と考えており、基本理念のひとつである「郷土の誇りとくらしの親和」の中にこれらへの対応についての考えを含めています。具体的な取組みについては、今後策定する基本計画の中で検討していきます。
27	5 第4章(まちづくりの基本理念)	縦の理念である「郷土の誇りとくらしの親和」と、横の理念である「つながりと創生」という発想は優れている。この二つが独立ではなく、組みあげられ、あざなわれていくことを願う。	町としても、二つの理念は独立のものでなく、双方を意識して機能させていくべきものと考えています。計画の運用面も含めて、より効果的に機能させられるよう、基本計画の策定においても意識して作業を進めていきます。
28	5 第4章(まちづくりの基本理念)	町外への人口流失を減少させるために、生活の利便性を向上させる施策が必要と考える。	基本理念の検討においては、生活の利便性の向上は参考資料3に示しているように課題の一つであると認識しており、自然や歴史という大磯の強みを守りつつ、くらしやすい町を実現していくことをめざし、その考えを「郷土の誇りとくらしの親和」という基本理念に込めています。また、第8章施策の大綱においても、参考資料4に示しているように、柱Ⅲを再編して「くらし」に関する取組みを重視していくこととしています。施策の大綱に基づくより詳細な取組みについては、今後策定する基本計画の中で検討していきます。
29	5 第4章(まちづくりの基本理念)	住みよい町(大磯)とは①安全・安心 ②助け合い ③生活インフラの改善向上 ④人材育成力向上 等であり、2つの基本理念に賛成	—

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
30	5 第4章(まちづくりの基本理念)	他地域から面白い人材、創造性のある人材が入ってくるようなしくみがつくれれば、大磯は更に発展すると思います。日本人に限らず。	基本理念にも示しているように、まちづくりの輪を広げていくことが重要と考えており、そのためには大磯町民だけでなく、他地域からも大磯に関わる方を増やしていくことは、総合計画推進の大きな力になると考えます。そのための方策については、今後策定する基本計画でより具体化できるよう検討していきます。
31	5 第4章(まちづくりの基本理念)	第4章のまちづくりの基本理念の文章は生き生きとして、親しみやすい文章です。 地域エゴの無いまちを目指していきたいと思います。	—
32	6 第5章 (将来人口)	素案では、「・・・将来人口は約2万8,000人になるものと見込まれています」となっているが、文脈からも不自然なので、ここに(注)として、「国立社会保障・人口問題研究所、平成30年度推計値」と入れる必要があるのではないか。 平成27年度以降に人口が減少傾向に転じていることへの危機感が感じられない。政策的方針などの努力の方向をもう少し書き込む方がよいのではないか。	最終的に計画書としてまとめる際には、参考資料1で示した「第五次(素案)」の計画構成に基づき仕上げていく予定ですが、将来人口の考えの根底にある人口ビジョンを、本項目の前に示すこととなります。人口ビジョンの中で推計値の考えなどをより詳細に示すこととなりますので、人口ビジョンとの関係性などが分かりやすくなるよう、内容や表現方法について見直しを検討します。 人口減少の動向とそれに対する危機感については、前述の人口ビジョンの中で示していくことを想定していますが、基本構想の中でもどの程度触れていくべきかについては、他の委員のご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえ、見直しが必要かどうか検討します。 政策的方針などの記載については、どのように人口の維持を図るのがもう少し明らかになると、より説得力が高まると考えますので、内容や表現方法について検討します。
33	6 第5章 (将来人口)	税込減に応じた町政のスリム化も必要。	将来的に見込まれる人口の減少に伴い、町税収入も減少していくと予測しており、それに見合う町政運営へと転換していく必要があると認識しています。このような課題認識のもと、第8章施策の大綱の柱Ⅱにおいて、「持続可能な行財政の運営」を掲げており、基本計画及び実施計画において、より取組みを具体化していきます。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
34	6 第5章 (将来人口)	3万人目標達成 今回の基本構想の成否は人口目標の達成にかかっている	人口動態は町政運営においての最重要ともいえる要素と考えており、目標人口として掲げた3万人の達成は、総合計画の各種施策の成果が複合的に影響して達成できるものと考えています。目標を達成できるよう、基本計画及び実施計画において、より取組みを具体化していきます。
35	6 第5章 (将来人口)	3万人の人口の維持 これは何としても達成したいと思う。	人口動態は町政運営においての最重要ともいえる要素と考えており、目標人口として掲げた3万人の達成は、総合計画の各種施策の成果が複合的に影響して達成できるものと考えています。目標を達成できるよう、基本計画及び実施計画において、より取組みを具体化していきます。
36	6 第5章 (将来人口)	第4章への意見(No.30)に記載した様に、大磯に魅力的な人材が集まるような工夫がとれば、3万人以上の人口も実現可能です。	基本理念にも示しているように、まちづくりの輪を広げていくことが重要と考えており、そのためには大磯町民だけでなく、他地域からも大磯に関わる方を増やしていくことは、総合計画の目標とする将来人口達成の大きな力になると考えます。そのための方策については、今後策定する基本計画でより具体化できるよう検討していきます。
37	6 第5章 (将来人口)	第四次で町が心血をそそいでも、人口の維持は至難のことでありました。第四次に消費した労力、時間、戦略策定作業は計り知れなかったと思います。流れを認めた上での、目標値での第五次総合計画が必要と思われる。税金に直結する人口数値です。	第四次総合計画からの変更点として、人口に関する内容をより具体化して示すため、人口ビジョンの要素も統合した計画としていく予定です。直近の人口推移と、今後の人口推計を考慮したうえで、参考資料6・7にて目標とすべき人口とその考え方を示しています。町が示している目標以外に、具体的に目標とすべき指標があればご提案ください。
38	6 第5章 (将来人口)	将来人口の減少をおさえるためには、大磯町独自の支援を考えなくてはいけないと思う。 例 厚木市は心疾患は心障にならないため心疾患の支援を独自でしている、など 藤沢市などは子育て支援などを聞くことが多い	将来人口の減少を抑制していくためには、大磯町ならではの特色を生かしたまちづくりが必要だと考えています。将来人口は基本構想に掲げた全ての項目の一つの構成要素となりますので、この将来人口の達成に向け、特に第8章(施策の大綱)の取組みを進めていく必要があります。また、その具体的内容については、基本計画の中で検討していきます。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
39	6 第5章 (将来人口)	災害、疫病など、想定できない事象が起り、人口の推移の予測は難しい。目標値を高くすることで何かメリットはあるのでしょうか。実態を把握し手堅いまちづくりを行った方が良いのでは。	<p>今後の人口推計においては、中長期的に急激な人口減少が予測されており、人口減少に起因する課題への対策が必要になると考えています。</p> <p>まずは人口減少を抑制して、様々な影響を抑えることが重要であり、これと同時にさらにその先を見越した対策を進め、人口減少への備えを進めることが重要であると考えています。</p> <p>今回設定した目標値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に、今までの出生率及び転出・転入などの人口動態や、町の施策による増加分なども加味した中で設定したものであり、決して達成が不可能な数値として掲げたものとは捉えておりません。</p> <p>また、町民の皆さんからも人口推計の推計値を上回る人口を望む方の割合は8割を超えており、人口減少をこのまま進行させてしまうことは、町民の皆さんにも不安を与えてしまうことになると考えています。</p> <p>以上のことから、人口減少の初期にあたる第五次総合計画の計画期間10年においては、推計値よりも高い目標値を設定しています。</p>
40	6 第5章 (将来人口)	人口増加にはおっしゃる通り出生率の維持もしくは増加が重要です。よりよい産み育てやすい環境づくりをお願いしたい。 また、子育て中の家族の移住なども視野に入れて、教育にもさらに力を入れてほしい。	出生率の増加のためには、子どもを産み育てやすい環境や若い世代の定住促進が不可欠と認識していますので、それを実現するための取組みを基本計画の中で検討していきます。
41	7 第6章 (産業)	バラバラに点在している各種店舗を、幾つかの拠点に集約して生活に密着させ活性化を図る。	店舗を集約することで人が集まりやすくなる一方で、そこまでのアクセスの確保や地域の身近な店舗の消失といった点も考慮しなければなりません。また、商業については観光の取組みと連携させた活性化をめざしており、町内の各所に店舗があることで、周遊環境の向上につながるものと考えていますので、現状では店舗の集約を図ることは想定していません。
42	7 第6章 (産業)	商店街の回遊性や賑わいは、生産の活性化や良好な事業継承へとつながっていくように、産業は事業者の側面だけでなく、消費生活や広い意味での人々の交流などとの循環がはかられることが重要である。したがって、それぞれの対策は産業の各部門の関連づけの側面を、もう少し前面に出すことが必要なのではないだろうか。	産業の各分野の関連づけが明示されることで、より計画の意図が伝わりやすくなると思います。内容や表現方法について検討します。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
43	7 第6章 (産業)	地場産業の活性化を図るためのバランスのとれた産業施策が必要。	町内の産業の活性化のためには、特定の産業だけに重点を置くのではなく、各種産業の連携を進め、地域経済循環を向上させていく必要があると考えており、基本構想として示しているところです。この考えに基づく具体的な取組みは今後策定する基本計画の中で検討していきます。
44	7 第6章 (産業)	1時間通勤圏に日本最大の産業地帯をかかえており、最もむずかしい分野、あきらめずに挑戦しつづけるしかない、名案ナシ	本章で掲げた方向性に沿って、基本計画及び実施計画において、より取組みを具体化していきます。
45	7 第6章 (産業)	商店街にシャッターが目立つ。実は私自身も後継者がいないため、残念だが、そうなってしまう可能性がある。将来人口を増やすという意味でも町外の人が大磯に住み、店舗を活用できたらと考える。	事業承継や担い手の発掘・確保は大きな課題であり、基本構想の中にも改善を図っていくことを明記しています。空き家・空き店舗の活用は第8章の柱Ⅲの中でも位置付けていますので、具体的な取組みを基本計画の中で検討していきます。
46	7 第6章 (産業)	二宮では、39歳の青年が専業農業者として移住し、高級卵等を生産しています。若く意欲のある人をいかに移住させるかがポイントです。	町内の各種産業に共通する課題として、担い手の確保が大きな課題となっており、基本構想においてもこれらの改善に向けて取り組むことを打ち出しています。特に若い世代の確保は重要な視点と認識していますので、具体的な取組みを基本計画の中で検討していきます。
47	7 第6章 (産業)	仕事を確保し住居を古民家など利用しても商業として中央部に買い物できるものがない 観光地としては、港オアシスがあるがそれを住民のスーパーとしても利用することが出来るのでしょうか	町内での買い物の場の確保やそこまでの移動手段に関する意見はこれまでの町民等意見の把握の中で多く挙げられている課題であり、重点的に対応すべき課題であると認識しています。店舗の設置という観点だけでなく、移動手段の充実や移動販売の実施など様々な方策が考えられますので、今後策定する基本計画の中で対応策を検討してまいります。 みなとオアシスの中核となる大磯港賑わい交流施設においては、町内の農水産物や加工品等の販売を予定しており、大磯町民も利用することができます。ただし、あくまで地場産品の販売が中心であり、スーパーのようにあらゆる食料品や日用品を取り揃えているものではありません。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
48	7 第6章 (産業)	大磯町の産業についての内容が他の部分に比べて弱いように思える。強い方針がないと大磯の経済や産業はますます衰退してしまう。この部分の内容の補強が必要。	産業は将来のまちづくりを進めていくうえでの重要項目の一つと捉えており、そのための方向性を第6章の中で示しています。この方向性は、観光の取組みを潤滑油として各種の産業を結び付け、地域内経済循環の向上をめざすものとしています。他の委員のご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえ、どのような点で補強が必要かどうかを把握し、見直しが必要かどうか検討していきます。
49	7 第6章 (産業)	今回のコロナウィルスの流行で生活習慣は変わってしまいました。産業、仕事の仕方も変わってきます。古い仕事の慣習にとらわれず、生産世代の仕事のやり方にシフトしていく必要があります。この部分の内容は、具体性にかけており表層だけを記載しています。この部分の大磯らしさとはもう少し掘り下げてください。	新型コロナウイルス感染症を起因として、産業の在り方が大きく変動していることは承知しています。テレワークの急速な普及により、仕事の場が広がり、大磯町の恵まれた環境はこうした状況下での大きな利点になると考えています。今回取りまとめた基本構想は、こうした課題が顕在化する前に定めた内容が多く、上記の考えは基本構想には十分に反映されていない状況です。他の委員のご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえ、見直しが必要かどうか検討していきます。
50	7 第6章 (産業)	資料3:4ページの町民の意見のアンケート調査にあるとおり、上位部分はとても重要と考えます。是非しっかりとした政策をお願いしたい。	アンケート調査での意見も考慮し、これらを実現するための方向性を大きくまとめ、基本構想として示しています。具体的な取組みは今後策定する基本計画で検討していきます。
51	8 第7章 (土地利用構 想)	海岸線は、みなとだけでなく、北浜、照ヶ崎、こゆるぎ浜一帯の考えで(海水浴、釣り、サーフィン等)	北浜海岸、照ヶ崎海岸、こゆるぎの浜については、町が進めている「みなとオアシス」の取組みの中でも一帯のエリアとして捉えており、特に活性化を図る拠点として「みなと交流拠点」として位置付けています。また、海岸線の活用については、海岸一帯を「水の環境軸」として設定しており、古(いにしえ)から続く美しい海岸線を保全するとともに、その環境を身近な日常として楽しめるレクリエーション機能の強化を図っていきます。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
52	8 第7章 (土地利用構 想)	ゾーン、軸、拠点という土地利用構想のアプローチは多層的、多面的であり評価できる。しかし、そこには、産業や暮らしに関する基本計画との連繋の視点が欠かせない。 現在のところ、その点が十分でないように見受けられる。	まだ基本計画が定まっておらず、その関連性が見えない状況かと思 います。基本計画で示す文言等において、土地利用構想との関連が分 かるような表現を盛り込むことなどを検討していきます。 また、土地利用構想についてはまちづくり基本計画において詳細な 考えを示しており、まちづくり基本計画との関連が見えにくいことも一因 であると考えますので、分かりやすくなるよう表現を検討します。
53	8 第7章 (土地利用構 想)	産業と深い関係にある、産業と同じ	本章で掲げた方向性に沿って、基本計画及び実施計画において、よ り取組みを具体化していきます。
54	8 第7章 (土地利用構 想)	コンパクトな町ですが、多様な地形、文化、自然があり、みどりの拠 点に若き移住者が来れば更に活性化するでしょう。	土地利用構想に示したまちづくりが実現できるよう、まちづくり基本計 画とも連動させながら、具体的な取組みを基本計画の中で検討してい きます。
55	8 第7章 (土地利用構 想)	土地利用構想については、見た目の既存の土地利用を描くだけでな く、ハザードマップと一緒に掲載してください。 土地所有者の地価への影響もありますが、災害からの避難などを考 慮せずに土地利用を決めることができません。住宅やいろいろな施設 の安全性が大切です。	将来都市構造図は、インフラ、公共交通、防災・減災対策、都市機能 の利便性などの視点も加味したものとなっており、総合計画基本構想 の各章で示す方針を実現するための、将来的な土地利用の構想を示 すものと位置付けています。具体の方針等については、総合計画の実 現を支えるまちづくりの基幹的計画となる「まちづくり基本計画」にお いて示してまいります。
56	8 第7章 (土地利用構 想)	将来都市構造図の商業・業務ゾーン、工業・物流ゾーンの意味合い が良く理解できません。	「商業・業務ゾーン」と「工業・物流ゾーン」については、都市計画で指 定されている用途地域「近隣商業地域」と「準工業地域」をそれぞれ反 映しているもので、用途に沿った都市機能の推進を図るものです。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
57	9 第8章 (施策の大綱)	<p>教育の分野では学校を中心に地域住民とのコミュニティースクールの考えがあります。</p> <p>地区毎に公民館がありますが、住民人口のバラツキが大きい為、活動、活用が身近に感じられる、300人前後10ヶ所位に統配合を考えてみてはどうか。</p> <p>(健康寿命が長い山梨県では、人口当りの図書館の数が多いのが理由の一つです)</p> <p>空家対策の一つに生涯学習の拠点作りへの活用等</p>	<p>教育分野では、「学校」と「家庭」が「地域」の中にあるという関係をめざしており、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)により、3者に良い効果が表れるものと期待し、導入に向けた検討を進めています。</p> <p>第8章柱Ⅳにおいて、地域の中での学びを推進していくことを位置付けており、いただいたご意見も参考に、基本計画の検討を進めていきます。</p>
58	9 第8章 (施策の大綱)	<p>「柱Ⅰ－子どもを産み育てやすい環境づくりの推進」はアンケートでの優先度が高いだけでなく、人口減少の抑制という意味でも鍵となる施策であることから、さらに積極的な戦略的位置付けも必要であろう。</p>	<p>施策の大綱のうち、より戦略的に取り組むべき内容については、今後策定する基本計画において「重点プロジェクト」として特出しし、重点的に取り組みを実施していく予定です。いただいたご意見も参考として、重点プロジェクトの検討を進めていきます。</p>
59	9 第8章 (施策の大綱)	<p>「柱Ⅱ－交流と協働のまちづくりの推進」はアンケートでの優先度は高くないものの、今後10年の日本社会の変化を見据えたとき、極めて重要な取り組みとなる。現在の取り組みが、ニーズの本体をとらえているかの検証も含め、より積極的な推進が求められる。</p>	<p>本項目は基本理念「つながりと創生」に直結する施策であると考えています。現在の取り組みの検証も今後行っていく予定ですので、これらも参考としながら、基本計画でより具体化できるよう検討していきます。</p>
60	9 第8章 (施策の大綱)	<p>「柱Ⅲ－身近な自然環境空間の形成」は上(No.59)に書いた取り組みとも通じる自然環境を通じたふれあい空間の取り組みである。豊かな自然の中での人々の触れあいを強調してはどうか。</p>	<p>本項目は基本理念「郷土の誇りとくらしの親和」に直結する施策であると考えています。「自然や環境と親和するくらし」と示した具体的な取り組みにつきましては、「強み」や「特色」を基本計画でより表現できるよう検討していきます。</p>
61	9 第8章 (施策の大綱)	<p>「柱Ⅳ－次世代を担う人づくりの推進」は、かつての「大磯教育」のような、町民が自信を持って支持できる理念と実質をもった、より特色ある教育をめざすべきである。</p>	<p>第5章将来人口に掲げた目標を達成するためには、参考資料7で示しているように子育て世代へのアプローチが重要と考えており、教育は大きな要素であると考えています。本町では、教育施策の総合的な推進を図るため、教育大綱を策定しており、その基本となる考え方を基本構想にも反映させています。どのように特色をもたせていくのかについては、基本計画でより具体化できるよう検討していきます。</p>

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
62	9 第8章 (施策の大綱)	「柱Ⅴ－賑わいと元気・活力あるまちづくり」では、どの項目でも住民の意見が活発に述べられており、こうした勢いとアイデアを施策に生かしていくことが重要である。	柱Ⅴ「賑わいと元気・活力あるまちづくり」における各項目については、基本理念で掲げる「つながりと創生」に直結する施策であると考えています。住民等と協働した取組みについては、今後も引き続き行っていく予定ですので、これらも参考としながら、基本計画でより具体化できるように検討していきます。
63	9 第8章 (施策の大綱)	大磯町でおこなわれているワークショップの利用者がいつも少ないと感じている 特に子どもが参加するものは町外の人が多く感じられる	第4章まちづくりの基本理念において「つながりと創生」を掲げており、町民の皆さんが町にまつわる様々なことにこれまで以上に参加するような町にしていくことが重要であると認識しています。このようなことを基本理念として意識しながら、基本計画において各施策の取組みに反映させてまいります。
64	9 第8章 (施策の大綱)	施策の大綱での表現では、良い言葉が多く並べられているが、マイナス面での事象を入れるのは適当ではないのか。	マイナス面での事象については、将来的に見込まれる課題になりますので、まずは課題の改善や解消に向けた方策を検討し、基本構想に位置付けています。 今後策定する基本計画においてより取組みを具体化していく中で、解消が難しい課題へ取り組む際には、「…することで、(マイナス面での事象)を抑制します。」などの表現で示すことになると想定しています。
65	9 第8章 (施策の大綱)	柱Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり と 柱Ⅴ 賑わいと元気・活力あるまちづくり の具体性が乏しいので掘り下げて欲しい。 柱Ⅱ 子供へのPC教育のなど、知恵をつける方法と知恵を集める方法の検討	日々情報技術が進歩していく社会において、教育分野におけるICT環境の整備は、子どもの創造性を育む教育の実現のためにも必要と考えており、第8章施策の大綱の柱Ⅳにおいて、「心豊かな人を育むまちづくり」を掲げており、基本計画及び実施計画において、より取組みを具体化していきます。
66	9 第8章 (施策の大綱)	柱Ⅱ 町民の力や知恵が集まるまちづくり と 柱Ⅴ 賑わいと元気・活力あるまちづくり の具体性が乏しいので掘り下げて欲しい。 柱Ⅴ 一つ、また一つ大磯の産業がなくなって行きます。生活に必要なもの、観光に必要なもの 町民、行政、関係者が真剣に知恵を絞らないと大磯は沈んで行きます。真剣さにかけています。	基本理念において示すとおり、まちづくりの推進は、町民、行政、事業者の協働が重要と考えています。 町内の産業の活性化のためには、3者による協働のもと、地域経済循環を向上させていく必要があると考えており、この考えに基づく具体的な取組みは今後策定する基本計画の中で検討していきます。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方
67	9 第8章 (施策の大綱)	P12「ゆとりを育む生涯学習の推進」について(資料1) 「ゆとり」=ゆとり教育をイメージする方も多いかと思います。 例えば、広い視野に立った・・・なども再考の余地もあろうかと感じました。	「ゆとりを育む」の表題と、本文の記載内容が結び付かない面があると思いますので、これらがマッチした内容になっているかどうかについて、いただいたご意見やパブリックコメントでの町民の皆さんからの意見を踏まえ、見直しが必要かどうか検討していきます。
68	その他	<p>これから、大磯町に関わらず人口減少、若い世代の取り合いは加速していく一方。</p> <p>税金のある市町村が市民や町民に対して手厚い政策をうちだしているのは、今回のコロナの補助金をみても明らか。</p> <p>そんな中、大磯町は限られた税金の中で何をしていくのか？</p> <p>今、中崎町長のもと観光資源のある大磯町 港オアシス、サイクリングロード、明治記念大磯邸園、駅前開発さらに既存の旧吉田茂邸、大磯城山公園に力を入れているのだから、10年計画もそれにあった考え方で良いと思う。</p> <p>観光客が増えれば自然とおしゃれなお店も増え税金も人口も増える。</p> <p>また、そのお店を目当てに観光客が増える。</p> <p>ただし、観光客が増えればゴミや騒音、渋滞など住みよい町ではなくなる。</p> <p>移住者に対して住みよい町を提案するよりも住みたい町を提供するようこれからの10年計画を進めていった方がよい。</p> <p>町民にとっての住みよい町づくりはこの10年間は我慢！</p>	<p>ご指摘のとおり、自治体において人口減少は、税金確保の観点からも喫緊の課題となっています。第五次総合計画(人口ビジョン)においては、子育て世代の社会増が多いという特色をより前進させていくとともに、10歳代後半～20歳代の転出抑制などを図り、引き続き600人の社会増をめざしていきます。</p> <p>第3章で示す町の将来像「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」は第一次総合計画から継続したものとしており、その実現に向け「郷土の誇りとくらしの親和」「つながりと創生」の2つの基本理念を掲げ、まちづくりを進めます。</p> <p>基本理念においては、「豊かな自然」「歴史」「文化」といった大磯の強みである地域資源を、次世代に引き継いでいく考えを示しています。観光客の増加による「住みよさ」への影響については、今後、それぞれの観光資源を整備していくなかでの個々のまた一体的な課題を町民の皆さんの意見をいただきながら、課題に対しては「住みよさ」の視点からのアプローチも検討してまいります。</p> <p>また、「住みよい町」の醸成は、「住みたい町」にもつながっていくものと考えていますので、町民と行政が協働し着実にまちづくりを進めていけるよう、その実現のための具体的な取組みは基本計画の中で検討していきます。</p>